

本製品の名称	DynaEye EX V5.0 DynaEye EX ランタイム V5.0 DynaEye EX Lite V5.0 DynaEye EX V4.0 DynaEye EX ランタイム V4.0 DynaEye EX Lite V4.0 DynaEye EX V3.0 DynaEye EX ランタイム V3.0 DynaEye EX Lite V3.0
本ソフトウェアの名称	DynaEye EX アップデート DE05002

－重要－

お客様へ：本製品の追加プログラムである本ソフトウェアをインストールする前に必ずお読みください。

弊社では、本ソフトウェアをお客様に無償で提供するにあたり下記「ご使用条件」にご同意いただくことをご使用の条件とさせていただきます。本ソフトウェアをインストールされる前に必ず下記「ご使用条件」をお読みください。

なお、お客様がインストールされた場合、下記「ご使用条件」にご同意いただいたものといたしますので、万一ご同意いただけない場合には、インストールなさらずに、ダウンロードされた本ソフトウェアをそのまま破棄してください。

－ご使用条件－

1. ご使用にあたって

- (1) お客様は、本製品に適用される「ご使用条件」に定める範囲に限り、本ソフトウェアを同時に1台のコンピュータ(本製品において動作環境として指定しているOSが動作しているものとします)に限り、インストールすることができません。
- (2) 前号に従いインストールされた本ソフトウェアは、本製品の一部を構成するものであり、お客様は、本ソフトウェアについて本「ご使用条件」に定める条件の他、本製品に適用される「ご使用条件」を遵守するものとします。

2. 複製について

前項に基づき認められた本ソフトウェアのインストールによる複製を除き、本ソフトウェアの複製は、バックアップを目的としたものに限定されます。

3. 制限事項

- (1) 本ソフトウェアは、日本国内での使用に限り許諾されるものであり、日本国外に持ち出しての使用はできません。
- (2) お客様は、本ソフトウェアの機能を第三者に利用させることを目的とするサービス(アプリケーション・サービス・プロバイダとしてのサービス等)に本ソフトウェアを使用することはできません。
- (3) 弊社は、本「ご使用条件」をお客様が遵守していることの確認を目的として、本ソフトウェアの使用に関してお客様に対して監査を行う場合があります。弊社が監査を行う場合は、その旨をお客様に事前に通知いたします。なお、お客様は合理的な理由がある場合に限り、監査を拒否することができます。
- (4) お客様は、本ソフトウェアに対して、改造または逆コンパイルもしくは逆アセンブル等の何らかのリバースエンジニアリングを行うことはできません。
- (5) 本ソフトウェアは、原子力核制御、航空機飛行制御、航空交通管制、大量輸送運行制御、生命維持、兵器発射制御など、きわめて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途(以下「ハイセイフティ用途」といいます)に使用されるよう設計されたものではありません。お客様は、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本ソフトウェアを使用することはできません。また、お客様がハイセイフティ用途に本ソフトウェアを使用したことにより発生した損害に対しても弊社は責任を負いません。
- (6) 本ソフトウェアにおけるセキュリティ対策は、本ソフトウェアが発表された時点の水準によるものです。なお、現実には生じた不正アタック・ウィルス攻撃等に対する防御は、お客様による実施事項となります。

4. 権利の帰属

- (1) 本ソフトウェアの著作権等は、弊社または本ソフトウェアを開発した第三者が保有しており、お客様は本「ご使用条件」に基づき本ソフトウェアを使用する権利のみを得るものとします。
- (2) お客様は、本ソフトウェアおよびその複製物に含まれる本ソフトウェアの著作権表示を変更または削除してはなりません。

#### 5. 第三者への譲渡

お客様が本ソフトウェアを第三者に譲渡する場合、お客様は、自らの責任において譲渡する第三者に本「ご使用条件」を遵守させるとともに、お客様が保有する本ソフトウェアの複製物の全てを破棄するか、本ソフトウェアとともに第三者に譲渡しなければなりません。

#### 6. サポートサービス

本ソフトウェアに対するサポートサービスは、別途有償にて提供されるものとします。サポートサービス契約の詳細については、本ソフトウェアのご購入先にお問い合わせください。

#### 7. 保証の範囲

- (1) 本ソフトウェアは無償で「現状のまま」で提供されるものであり、弊社は、本ソフトウェアに対して商品性、第三者の権利の非侵害性、特定の目的の適合性を含み、明示か黙示かを問わず、いかなる保証を行わないものとします。
- (2) 弊社は、本ソフトウェアの使用または使用不能から生じたいかなる損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失その他の金銭的損害を含みますが、それらに限定されないものとします。）に関して、一切責任を負いません。
- (3) 本ソフトウェアに第三者が開発したソフトウェアが含まれる場合においても、開発元である第三者は本ソフトウェアに関して一切の保証を行いません。

#### 8. お客様がアメリカ合衆国政府である場合

本項は、アメリカ合衆国政府による本ソフトウェアの購入、または、アメリカ合衆国政府と契約や許諾等を受けた元請負業者や下請業者による本ソフトウェアの購入に適用されます。本ソフトウェアを受領したことにより、アメリカ合衆国政府は、かかる購入に対して適用される法令により定められた「商用」コンピュータソフトウェアに、本ソフトウェアが該当することについて同意したものとされます。本ご使用条件は、アメリカ合衆国政府によるソフトウェアの使用および開示に関連するものであり、本ご使用条件と異なるいかなる契約条件に対して優先します。本ご使用条件がアメリカ合衆国政府の要求や適用される連邦法の定め反する場合、アメリカ合衆国政府は、本ソフトウェアを使用せずに返品することに同意するものとします。次の文言は、DFARS Subpart 227.4 (October 1988)に基づく購入のみに適用されます。「権利制限：アメリカ合衆国政府による使用、複製、または開示は、DFARS 252.227-7013 の「技術データおよびコンピュータソフトウェア条項の権利」条項の(c)(1)(ii)で明記された制限に従う。」

2016年4月版

株式会社P F U